

論点と主な議論について

小規模市町村における事務処理の実態について

論点	主な議論
<p>1 専門性の観点</p> <p>○ 小規模市町村においては、専門職員が少数であること、課制をとれないこと等から、専門的な事務や高度な技術を要する事務を実施する上で限界が生じているのではないか。</p> <ul style="list-style-type: none"> 各施策分野に共通して、小規模市町村においては、専門職員が配置されない又は仮に配置されたとしても少人数の専門職員しか配置されていない状況である。 また、人口8千人程度を境に税務、住民、保健福祉、産業振興や土木の担当が設置される傾向がみられる。また、人口3千人程度を超えると、担当から係制、課制に移行する傾向が見られる。 	<p>(高知県)</p> <p>○ 小規模な団体では、専門職を雇ってその分野を専門的に担わせるところまで踏み切れていないのが実態。</p> <p>○ しかしながら、一般事務職の中から、長年そうした業務に実質的に携わり、その経験の中である程度のことのできるようになっている職員が各市町村にいる。</p> <p>○ また、構造計算、施工管理等の専門的な知識が必要な業務については、建設業界と高知県内の市町村が出資する(公財)建設技術公社を立ち上げ、そこに委託して対応している。</p>
<p>2 職員数の観点</p> <p>○ そもそも業務量に対して職員数が絶対的に足りておらず、兼務や外部委託等の代替的な手段によってもカバーできない程に限界が生じているのではないか。</p> <ul style="list-style-type: none"> 副村長を置かず、会計課長が会計管理者を兼務したり、課長補佐が主担当として自ら事務を実施したり、総務課や住民課が大量の事務を抱えている団体がある。 定型的な事務については、民間委託の実施割合が高まってきている。 	<p>(高知県)</p> <p>○ 安田町出向時には、一般事務職は38人程度であり、総務課で財政はもちろん、防災、税、企画的な業務もかけ持ちでやっていた。職員が非常に多忙な中で何とか事務処理をこなしている状況。</p> <p>○ ポイントとなる課に事務処理能力の高い職員がおり、そうした者を中心に何とかやっていた印象。時期的に職員構成が他町村に比べて若かった(40代以下の職員が約8割、30代以下の職員が約5割)ことも幸いしていた。</p>
<p>3 代替手段やその財源の観点</p> <p>○ 専門性や職員数を補う代替手段として、アウトソーシングの活用や地域協働の推進といった方策があり得るが、その財源等に課題はないか。</p>	<p>(高知県)</p> <p>○ 非効率化で採算がとれない分野では、民間の力も縮小している。さらに高齢化と人口の点在化により地域の自助・共助の力低下し、行政への依存が増えてきている。</p> <p>○ 安田町では、収入が交付税頼みであり、特殊事情に係る特別交付税に多くを期待してきた。しかし、今後もそれが引き続き可能であるのか懸念がある。</p>

都道府県による市町村の補完のあり方について

論点	主な議論
<p>1 市町村合併や権限移譲が進展した都道府県の場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 合併による大都市等の増加や独自の権限移譲によって都道府県事務の範囲が縮小した団体では、市町村への補完にどのような課題があるか。 ○ 都道府県の有する人的・物的・財政的リソースが減少することによって、都道府県自身による市町村への補完はかなり限定的となるのではないか。 	<p>(広島県「県・市町を通じた行政サービスの最適化」について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 広島県においては、基礎自治体を身近な行政サービスを総合的・自己完結的に提供するものとして捉え、市町村合併、権限移譲を推進したが、専門性が高い事務や年間処理件数が極めて少ない事務については、専門人材の確保等、市町が単独で実施するには課題が残っているものもある。 ○ 他方、県が自ら実施する事務・権限の範囲は、市町村合併や権限移譲の進展により相対的に縮減し、そのマンパワーも減少していることから、県が個々の市町の個別の課題に対応するのは難しいのではないか。 ○ したがって、市町村間連携の仕組みを構築していく必要があるが、市町村合併後のより広域化した市町村間の物理的な距離や人員削減の影響をどうクリアできるかが課題となるのではないか。 ○ また、事務・権限の専門性と発生頻度による県と市町村の役割分担が前提となっているが、今後、新たに検討に着手する水道事業のように、役割分担的な事務の分類になじまない分野についても検討の必要性が生じているのではないか。
<p>2 市町村合併が限られ、小規模市町村がなお多く存在している都道府県の場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 市町村の規模能力が比較的均質で小さいことから、都道府県が自らのノウハウやリソースを投入して市町村を補完する余地がなお大きいのではないか。 ○ さらに、都道府県と市町村の役割分担を前提とした補完の域を超えて、都道府県と市町村の一体化を指向することについて、どのように評価すべきか。 	<p>(奈良県「奈良モデル」について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 奈良県においては、小規模な市町村がなお多く存在していることから、市町村が本来的に行う事務や事業に対して必要な助言や財政的支援を実施するのみならず、協働で事業を実施。対象となる分野は、市町村が実施している事務・事業全般（消防、税、交通、ごみ処理、医療、水道、道路インフラ等）。 ○ しかしながら、県も自らの事務で手一杯な状況があり、特に土木職員が不足しており、県に必ずしも補完する量的な余裕があるとはいえない。 ○ よって、量的な補完ではなく、市町村共同のアウトソーシングを県が仲立ちするなどシンクタンク的な機能やコンサルティング機能を強化する方向性を考えている。 ○ 「奈良県・市町村長サミット」を開催することにより、改善案を政策に反映していくことによる市町村との信頼感の醸成や、データ分析等の県職員のスキル向上による県のシンクタンク機能の強化につながっている。 ○ ただし、こうした方向に対しては、県が市町村に対して金も口も出してしまうと、市町村に県に依存する意識や県との上下関係の意識が生じるのではないかと懸念もある。